

中部上北広域事業組合公立七戸病院
経営強化プランに関する
点検・評価報告書

令和7年10月27日

中部上北広域事業組合公立七戸病院経営強化プラン 点検・評価報告（令和6年度）

中部上北広域事業組合公立七戸病院経営強化プランは、令和5年度から令和9年度までの5年間を目標期間とし、医療需要・環境が変化していく中で継続して安定した医療を提供していくため、健全な事業運営を目指すものです。

本経営強化プランでは、毎年、実施状況について点検・評価を行い住民の皆様に公表することとしています。

団体名		中部上北広域事業組合
プランの名称		中部上北広域事業組合公立七戸病院経営強化プラン
策定日		令和6年1月30日
計画期間		令和5年度～令和9年度
病院の現状	病院名	公立七戸病院
	所在地	青森県上北郡七戸町字影津内98-1
	病床数	一般病床 70床（うち、地域包括ケア病床28床）
	診療科目	内科、外科、小児科、皮膚科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科
公立病院として今後果たすべき役割（概要）		構成町における唯一の公立病院であり、地域住民にとって必要な救急医療、災害医療、感染症医療、へき地医療など、採算性が低い為他の医療機関では医療機能の維持と病院経営の両立に努める。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・点検：院内で実施 ・評価：公立七戸病院運営審議会議、院内管理会議で実施 ・公表：病院ホームページで公表
	点検・評価・公表の時期	<ul style="list-style-type: none"> ・点検：毎年8月頃 ・評価：毎年9月頃 ・公表：毎年10月頃
	数値実績、点検結果、評価の内容	2ページ以降に記載のとおり

1 総括

公立七戸病院が、医療需要・環境が変化していく中で、継続して安定した医療を提供していくためには、健全な事業運営が不可欠であることから、令和4年3月に総務省が策定した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に沿って、「中部上北広域事業組合公立七戸病院経営強化プラン」を策定したものであり、その実施状況の点検結果について評価する。

(1) 経営指標

経営収支比率、医業収支比率、修正医業比率は目標を上回ったが、前年度に比べ医業収支比率、修正医業収支比率は下回った。

1日平均患者数は、入院患者数・外来患者数ともに目標を上回ったが、どちらも前年度を下回った。

これらの減少の原因は、内科医師1名減が影響している。

病床利用率は、3病棟体制の110床だった病床数を、令和6年4月より2病棟体制の70床へ削減したこと、入院患者数が目標を上回ったことで改善された。

給与額修正医業収益比率、材料額修正医業収益比率は、医業収益の増により目標を上回った。

職員数のうち常勤医師の確保に向けて、弘前大学や青森県立中央病院等に依頼をしているものの、未だに解決の目途は立っていない状況である。

健全化法上の資金不足比率及び累積欠損金比率は、繰出基準外の繰入金、計3億円の繰入により目標を大きく上回った。

(2) 病院機能に係る数値目標

予定一般病床数は、令和5年度に関しては110床と変わらないが、令和6年度に70床に削減している。

訪問診療件数は、令和5年8月より訪問看護ステーション化により利用者が増加し、目標を上回った。

リハビリ件数は、令和6年度目標、前年度比ともに上回った。

紹介件数・逆紹介件数は、目標を上回ったが、逆紹介件数が前年度比を下回った。

以下、令和6年度の数値目標に対する実績、取組の実施状況、経営の効率化等について記載している。

2 数値目標の実績

[評価基準]

「S」：達成率 120%以上（目標を相当程度上回り達成した。）

「A」：達成率 100%以上 120%未満（目標を達成した。）

「B」：達成率 80%以上 100%未満（目標をおおむね達成したが、より一層の取組が必要である。）

「C」：達成率 80%未満（目標を達成しておらず、改善が必要である。）

(1) 経営指標

指標名		R5年度 (実績)	R6年度 (目標)	R6年度 (実績)	比較	達成率	評価	適用
経常収支比率 (%)		104.4	99.3	104.9	5.6	105.6	A	
医業収支比率 (%)		69.7	65.2	68.3	3.1	104.8	A	
修正医業収支比率 (%)		62.3	56.9	60.2	3.3	105.8	A	
1日平均患者数	入院 (人)	41.6	34.0	38.3	4.3	112.7	A	
	外来 (人)	162.3	129.2	152.4	23.2	118.0	A	
病床利用率 (%)		37.8	48.6	54.7	6.1	112.6	A	
給与額修正医業収益比率 (%)		93.2	100.9	84.2	16.7	119.8	A	
材料額修正医業収益比率 (%)		18.8	19.6	18.1	1.5	108.4	A	
職員数	常勤医師 (人)	5	4	3	▲ 1.0	75.0	C	
	常勤看護師 (人)	73	63	68	5.0	92.6	B	
健全化法上の資金不足比率 (%)		9.6	17.6	2.8	14.8	628.6	S	
累積欠損金比率 (%)		25.3	38.7	18.8	19.9	206.4	S	

※修正医業収支比率 = (医業収益 - 他会計負担金) / 医業費用

※給与額修正医業収益比率 = 給与費 / (医業収益 - 他会計負担金)

※材料額修正医業収益比率 = 材料費 / (医業収益 - 他会計負担金)

経常収支比率 その他医業収益は落ち込んだが、入院収益、外来収益が目標を上回った。また、医業外収益の基準外繰入金追加、青森県病床数適正化推進事業費補助金により目標を上回った。

医業収支比率 医業費用は増加したが、入院患者数、外来患者数が目標を上回り、医業収益も目標を上回った。

修正医業収支比率 入院患者数、外来患者数が目標を上回った。

1日平均患者数 内科医師1名の減により入院患者数は減ったが、外来患者は目標を上回った。

病床利用率 内科医師1名が減となったが、入院患者数は目標を上回った。

給与額修正医業収益比率	看護職員数が計画通り減少しなかつたため、給与費支出は増加したが、医業収益が目標を上回った。
材料額修正医業収益比率	材料費支出は増加したが、医業収益が目標を上回った。
職員数	常勤医師は退職により目標を達成できず、常勤看護師も目標を下回った。
健全化法上の資金不足比率	基準外繰入金の追加により、目標を大幅に上回った。
累積欠損金比率	基準外繰入金の追加により、目標を大幅に上回った。

(2) 病院機能に係る数値目標

	R5年度 (実績)	R6年度 (目標)	R6年度 (実績)	比較	達成率	評価	適用
予定一般病床数 (床)	110	70	70	0.0	100.0	A	
訪問診療件数 (件)	193	140	163	23.0	116.4	A	
リハビリ件数 (件)	17,023	11,229	19,878	8649.0	177.0	S	
紹介件数 (件)	843	776	922	146.0	118.8	A	
逆紹介件数 (件)	791	646	781	135.0	120.9	S	

予定一般病床数	令和5年度は110床だったが、令和6年4月に計画通り40床削減し、70床とした。
訪問診療件数	令和6年度途中に訪問診療を行っていた医師が退職しているが、目標を上回った。
リハビリ件数	前年度の件数、目標を上回った。
紹介件数	医師数減となったが、目標を上回った。
逆紹介件数	入院・外来患者数の減により件数は減少したが、減少幅が少なかったため、目標を上回った。

3 経営改善に向けた具体的な取り組み

① 訪問看護ステーション立ち上げ

【実施状況】

令和5年8月1日に訪問看護室から訪問看護ステーションへ変更した。

令和6年6月1日より24時間対応体制に変更し、当該加算の算定を開始した。

② 十和田市立中央病院からの医師派遣を前提に内科（総合診療）外来の午後診療を実施する。

【実施状況】

午後診療については、常勤医師不足により入院患者の回診等も考慮すると実施困難であった。

- ③ 派遣医師の確保により入院患者の増加を図り増収を実現する。

【実施状況】

十和田市立中央病院でも医師が不足しており、入院患者増にいたる派遣医師を確保できなかった。

- ④ 令和6年4月より病床数を一般病床110床から70床（うち地域包括ケア病床28床）に削減、令和9年4月より病床数を一般病床70床から42床（うち地域包括ケア病床25床）に削減し、余剰看護職員の他病院受入れや看護職員の配置見直しにより、給与費の圧縮を図る。

【実施状況】

令和6年4月より病床数を一般病床110床から70床（うち地域包括ケア病床28床）に減少しているが、余剰看護職員の他病院受入れが目標に到達せず、一方で給与費支給額水準の引き上げがあったことで給与費の圧縮は目標に到達していない。

- ⑤ 医事業務、外来受付業務の配置人数の見直しを実施し、業務委託料の削減を図る。

【実施状況】

令和6年4月より業務委託人数を6名減員し、削減を実施した。

- ⑥ 令和4年度から令和7年度まで年度毎に1億円の基準外繰出金を繰り入れ、なお資金不足の状況に応じて随時、基準外繰出金を繰り入れて資金不足を解消する。

【実施状況】

令和6年度は、予定額の1億円の他、2億円を繰出してもらい資金不足額が減少した。

- ⑦ 人間ドック後の事後指導実施時に再検査が必要な受診者の検査予約をその場で実施し、検査並びに以後の外来患者数の増加を図る。

【実施状況】

令和6年度から七戸町の事後指導がなくなり、東北町のみ事後指導を行った。令和7年度からは東北町も事後指導を行わない予定である。

東北町実施分について、予約のシステム上、検査予約ができないものを除き、予約可能な一部の検査予約は実施できた。

4 経営の効率化

以下、(1) 収支計画 (2) 資本的収支について記載している。

(1) 収支計画

(単位:千円)

科目	年度	令和5年度 (実績値)	令和6年度		差 ② - ①
			目標数値①	実績②	
1. 収益的収入		2,052,934	1,896,244	2,064,592	168,348
医業収益 (B)		1,320,327	1,198,480	1,279,356	80,876
入院収益		737,765	621,826	702,051	80,225
外来収益		315,869	265,774	303,120	37,346
その他医業収益		266,693	310,880	274,185	▲ 36,695
他会計負担金		140,274	151,945	151,945	0
うち基準内繰入金		140,274	151,945	151,945	0
うち基準外繰入金		0	0	0	0
その他医業収益		126,419	158,935	122,240	▲ 36,695
医業外収益 (C)		732,607	697,764	785,236	87,472
他会計補助金		116,210	131,990	131,905	▲ 85
負担金交付金		515,068	484,132	488,217	4,085
うち基準内繰入金		180,068	194,132	188,217	▲ 5,915
うち基準外繰入金		335,000	290,000	300,000	10,000
国庫補助金		0	0	0	0
県補助金		17,670	0	57,709	57,709
長期前受金戻入		80,636	77,669	76,965	▲ 704
その他医業外収益		3,023	3,973	30,440	26,467
2. 収益的支出		1,967,275	1,910,276	1,968,385	58,109
医業費用		1,895,584	1,838,532	1,873,199	34,667
給与費		1,099,238	1,055,897	1,077,683	21,786
材料費		221,806	204,951	231,347	26,396
経費		428,524	438,018	427,908	▲ 10,110
うち委託費		308,302	301,296	306,749	5,453
減価償却費		137,665	134,104	133,569	▲ 535
その他医業費用		8,351	5,562	2,692	▲ 2,870
医業外費用		71,691	71,744	95,186	23,442
支払利息及び企業債取扱諸費		6,772	6,237	5,864	▲ 373
消費税		64,919	65,507	60,208	▲ 5,299
その他医業外費用		0	0	29,114	29,114
3. 経常損益		85,659	▲ 14,032	96,207	110,239
特別利益		1,163	300	439	139
過年度損益修正益		1,163	300	439	139
その他特別利益		0	0	0	0
特別損失		4,989	0	1,899	1,899
過年度損益修正損		4,989	0	1,899	1,899
その他特別損失		0	0	0	0
4. 特別損益		▲ 3,826	300	▲ 1,460	▲ 1,760
5. 純損益		81,833	▲ 13,732	94,747	108,479
6. 前年度繰越利益剰余金		▲ 416,495	▲ 450,057	▲ 334,662	115,395
7. 当年度未処分利益剰余金(I)		▲ 334,662	▲ 463,789	▲ 239,915	223,874
流動資産		270,687	309,057	196,704	▲ 112,353
うち未収金		257,831	167,027	185,946	18,919
流動負債		508,227	614,238	324,489	▲ 289,749
うち一時借入金		261,000	370,000	88,000	▲ 282,000
うち未払金		64,683	73,178	70,516	▲ 2,662
うち企業債		109,807	93,630	90,963	▲ 2,667
翌年度繰越財源					0
単年度資金収支額		37,688	30,182	109,755	79,573
累積欠損金比率	(I)				
	(B)	25.3	38.7	18.8	▲ 19.9
医業収支比率	(B)				
	(E)	69.7	65.2	68.3	3.1
修正医業収支比率		62.3	56.9	60.2	3.3
算入地方債		62,200	51,833	51,833	0
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額		200,300	273,751	99,022	▲ 174,729
地方財政法による 資金不足の比率		15.1	22.8	7.7	▲ 15.1
健全化法施行令第16条により 算定した資金の不足額		127,733	211,551	36,822	▲ 174,729
健全化法施行規則第6条に規定 する解消可能資金不足額		72,567	62,200	62,200	0
健全化法施行令第17条により 算定した事業の規模		1,320,327	1,198,480	1,279,356	80,876
健全化法第22条により	(K)				
算定した資金不足比率	(M)	9.6	17.6	2.8	▲ 14.8

(2) 資本的収支

(単位:千円)

科目	年度	令和5年度 (実績値)	令和6年度		差 ②－①
			目標数値①	実績②	
資本的収入	①企業債	62,400	110,940	17,500	▲ 93,440
	ア建設改良のための企業債	62,400	50,000	17,500	▲ 32,500
	イその他	0	60,940	0	▲ 60,940
	②他会計出資金	0	0	0	0
	③他会計負担金	57,748	51,240	52,533	1,293
	うち基準内繰入金	57,748	51,240	52,533	1,293
	うち基準外繰入金	0	0	0	0
	④他会計借入金	0	0	0	0
	⑤他会計補助金	0	0	0	0
	⑥固定資産売却代金	0	0	0	0
	⑦国庫補助金	0	0	0	0
	⑧都道府県補助金	0	0	0	0
	⑨工事負担金	0	0	0	0
	⑩その他	0	0	0	0
収入計 (a)	120,148	162,180	70,033	▲ 92,147	
うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	
前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	
純計(a)－{(b)+(c)} (A)	120,148	162,180	70,033	▲ 92,147	
資本的支出	①建設改良費	67,636	60,940	21,291	▲ 39,649
	②企業債償還金	116,212	109,807	109,807	0
	③他会計長期借入金返還金	0	0	0	0
	④他会計への支出金	0	0	0	0
	⑤その他	0	0	0	0
	支出計 (B)	183,848	170,747	131,098	▲ 39,649
差引 不足額(B)－(A) (C)	▲ 63,700	▲ 8,567	▲ 61,065	▲ 52,498	
補填財源	①損益勘定留保資金	0	0	61,065	61,065
	②利益剰余金処分額	0	0	0	0
	③繰越工事資金	0	0	0	0
	④その他	0	0	0	0
計 (D)	0	0	61,065	61,065	
補填財源不足額(C)－(D) (E)	▲ 63,700	▲ 8,567	0	8,567	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)－(F)	▲ 63,700	▲ 8,567	0	8,567	

一般会計等からの繰入金の見通し

	令和5年度 (実績値)	令和6年度		差 ②－①
		目標数値①	実績②	
収 益 的 収 支	(335,000)	(290,000)	(300,000)	(10,000)
	771,552	768,067	772,067	4,000
資 本 的 収 支	()	()	()	()
	57,748	51,240	52,533	1,293
合 計	(335,000)	(290,000)	(300,000)	(10,000)
	829,300	819,307	824,600	5,293

(注)

- 1 上段の()付き数値は、うち基準外繰入金額を表す。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務副大臣通知)に基づき、他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいう。